表14－４－ｂ　農業農村整備事業等補助事業の事前評価の結果一覧

事業名	かんがい排水事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	農業生産の基礎となる頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行う。		

評価担当部局			農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局
都道府県			宮城県		新潟県		福井県		福井県		沖縄県		沖縄県		沖縄県
地区名			大崎西部３期		柏崎２期		東江		河合春近用水東		西西１期		松原南		村越１期
受益面積（ha）			1,021		812		364		259		30		37		40
主要工事の内容			頭首工　2箇所 農業用用水路　6.4km		農業用用水路　7.3km		農業用用水路56.7km 水管理ｼｽﾃﾑ　1式		農業用用水路35.3km 水管理ｼｽﾃﾑ　1式		農業用用水路　3.7km 区画整理　30.0ha		農業用用水路　6.1km 区画整理 37.1ha		農業用用水路　5.2km 区画整理 39.7ha
総事業費（百万円）			1,669		1,067（5,963）		3,885		3,465		1,460（2,310）		1,722		1,680(2,494)
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果
必須事項		1	○		○		○		○		○		○		○
		2	○		○		○		○		○		○		○
		3	○		○		○		○		○		○		○
		4	○		○		○		○		○		○		○
		5	○		○		○		○		○		○		○
		6	○		○		○		○		○		○		○
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目													
効率性	事業の経済性・効率性		１項目	B	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,253.0 千円/ha･年	A	883 千円/ha･年	A	503 千円/ha･年	A	502 千円/ha･年	A	1,683 千円/ha･年	A	1,858 千円/ha･年	A	1,825 千円/ha･年	A
		野菜・果樹の産地形成	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B
		農業水利施設の保全・管理	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	12.3 %	A	6.5 %	A	3.2 %	A	2.5 %	A	6.2 %	B	6.2 %	B	6.2 %	B
		農地の確保・有効利用	45.1 %	A	17.3 %	A	7 %	B	0.0 %	B	5.0 %	B	5.0 %	B	5.4 %	B
	農村の振興	地域経済への波及効果	556.0 千円/ha･年	A	1778.4 千円/ha･年	A	95 千円/ha･年	B	849 千円/ha･年	A	4,575 千円/ha･年	A	4,876 千円/ha･年	A	4,737 千円/ha･年	A
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.8 千円/ha･年	B	0.8 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	0.0 千円/ha･年	B	147.4 千円/ha･年	A	13.8 千円/ha･年	A	13.8 千円/ha･年	A	4,718 千円/ha･年	A	4,259 千円/ha･年	A	3,158 千円/ha･年	A
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a － －	A	a a a a	A	a a b b	A	a a b b	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
		景観	a a － －	A	a a － －	A	a a b b	A	a a b b	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
	関係計画との連携		a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a a	A	a a	A
	関係機関との協議		a a	A	a a	A	－ b	B	－ b	B	－ b	B	－ a	A	－ a	A
	地元合意		a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a a	A	a a	A	a a	A
	事業推進体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設立済	A	設立予定	B	設立予定	B	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性		２項目	A	２項目	A	３項目	A	３項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A
総費用総便益比			1.27		1.03		1.16		1.16		2.19		2.08		1.83	
総費用(現在価値化)（百万円）		当該事業による費用	1,387		5,963		2,543		2,303		1,864		1,411		2,023	
		その他費用	19,279		64,138		2,383		1,214		704		596		830	
評価期間（年）			47		47		46		47		47		46		47	
総便益額(現在価値化)（百万円）			26,320		72,778,511		5,725		4,084		5,629		4,180		5,226	
年効果額(便益比)（百万円）			作物生産効果　455 営農経費節減効果　847 維持管理費節減効果　-22 その他　5		作物生産効果　668 営農経費節減効果　1,814 更新効果　804 その他　436		作物生産効果　159 営農経費節減効果　21 安全性向上効果　6 その他　11		作物生産効果　113 営農経費節減効果　15 安全性向上効果　4 その他　8		作物生産効果　48 営農経費節減効果　41 維持管理費節減効果　-3 その他効果　240		作物生産効果　39 営農経費節減効果　34 維持管理費節減効果　-4 その他効果　158		作物生産効果　70 営農経費節減効果　46 維持管理費節減効果　-6 その他効果　191	
特記事項			かんがい排水事業（一般）		かんがい排水事業（一般）		水利区域内農地集積促進整備事業		水利区域内農地集積促進整備事業		水利区域内農地集積促進整備事業		水利区域内農地集積促進整備事業		水利区域内農地集積促進整備事業	

※受益面積、総事業費の（　）は全体の受益面積及び事業費

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

評価担当部局			農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局	
都道府県			宮城県		宮城県		宮城県		宮城県		山形県		福島県		栃木県	
地区名			名鰭		千刈江		鹿又		広渕沼		こうずく		飯崎		益子西部	
受益面積（ha）			116		124		585		698		93.5		69.6		106	
主要工事の内容			区画整理　34.6ha 農業用用排水路 18.5km 暗渠排水　76.3ha		区画整理　124.4ha		区画整理　584.6ha		区画整理　698.3ha		区画整理　93.5ha		区画整理　69.6ha		区画整理　106.2ha	
総事業費（百万円）			1,159		1,246		6,579		7,712		1,541		1,257		1,638	
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果	
必須事項		1	○		○		○		○		○		○		○	
		2	○		○		○		○		○		○		○	
		3	○		○		○		○		○		○		○	
		4	○		○		○		○		○		○		○	
		5	○		○		○		○		○		○		○	
		6	○		○		○		○		○		○		○	
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	2項目	A	2項目	A	２項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	927.6 千円/ha･年	B	1,204.4 千円/ha･年	B	1,003.2 千円/ha･年	B	963.0 千円/ha･年	B	1,056 千円/ha･年	B	1,229 千円/ha･年	A	1,416.9 千円/ha･年	A
		野菜・果樹の産地形成	1.3 %	B	0 %	B	0 %	B	0 %	B	0 %	―	0 %	B	0.9 %	B
		農地の有効利用	100 %	B	100 %	B	100 %	B	100 %	B	100 %	B	100 %	B	105.4 %	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	③○	A	72.8%	A	65.1%	B	66.1%	B	62.2 %	B	52.6%	B	52.6%	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	286.7 千円/ha･年	B	283.6 千円/ha･年	B	226.7 千円/ha･年	B	256.2 千円/ha･年	B	1,839 千円/ha･年	A	1,160 千円/ha･年	A	584.9 千円/ha･年	B
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	22.9 千円/ha･年	A
	環境への配慮	生態系	a a a b	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a a	A	a a a a	A	a a a a	A
		景観	a a a b	A	a a a ―	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a -	A	a a a a	A	a a a a	A
	関係計画との連携		a ― c	B	b ― b	B	a ― a	A	a ― a	A	a a ―	A	a ― ―	A	a ― ―	B
	関係機関との協議		a b	B	a a	A	― b	B	― b	B	- a	A	a a	A	a a	A
	地元合意		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a b	B	a a	A	a b	B
	事業推進体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性		該当あり	A	該当あり	A	該当あり	A	該当あり	A	該当あり	A	該当あり	A	１項目	A
総費用総便益比			1.47		1.29		1.29		1.47		1.21		1.22		1.22	
総費用(現在価値化)（百万円）	当該事業による費用		962		1,049		5,414		6,199		1,256		1,033		1,284	
	その他費用		380		1,050		2,635		1,928		285		339		1,262	
評価期間（年）			46		46		46		46		45		46		46	
総便益額(現在価値化)（百万円）			1,986		2,729		10,433		11,982		1,866		1,675		3,124	
年効果額(便益比)（百万円）			作物生産効果　51 営農経費節減効果 58 維持管理費節減効果 -2 その他　0		作物生産効果　55 営農経費節減効果 95 維持管理費節減効果 -1 その他　0		作物生産効果　258 営農経費節減効果 329 維持管理費節減効果 0 その他　0		作物生産効果　306 営農経費節減効果 395 維持管理費節減効果 -29 その他　0		作物生産効果48 営農経費節減効果 53 維持管理費節減効果 -3 その他　0		作物生産効果　37 営農経費節減効果 47 維持管理費節減効果 1 農業労働環境改善効果 3 その他　0		作物生産効果　54 営農経費節減効果 80 農業労働環境改善効果 15 その他 21	
特記事項			一般型		面的集積型		面的集積型		面的集積型		面的集積型		面的集積型		一般型	

※総事業費の（　）は全体事業費　　※総事業費の（　）は全体事業費

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

評価担当部局				農村振興局		農村振興局
都道府県				新潟県		新潟県
地区名				巻東町		長所
受益面積（ha）				79		135
主要工事の内容				区画整理　79.2ha		用水路工 21.0km 排水路工 14.6km 暗渠排水135.0ha
総事業費（百万円）				1,228		1,718
チェックリストによる評価結果				評価結果		評価結果
必須事項			1	○		○
			2	○		○
			3	○		○
			4	○		○
			5	○		○
			6	○		○
優先配慮事項				評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性			２項目	A	１項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上		1,287.1 千円/ha･年	A	634.5 千円/ha･年	B
		野菜・果樹の産地形成		0.0%	B	－	－
		農地の有効利用		100.0%	B	100.0%	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		① 73.7%	A	③を満たす	A
	農村の振興	地域経済への波及効果		333.3 千円/ha・年	B	320.2 千円/ha・年	B
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		－	－	－	－
	環境への配慮	生態系		a a a a	A	a a a a	A
		景観		a a a -	A	a a a -	A
	関係計画との連携			a - c	B	a - c	B
	関係機関との協議			- a	A	- a	A
	地元合意			a b	B	a b	B
	事業推進体制			a a	A	a a	A
	維持管理体制			a a	A	a a	A
	営農支援体制			設置済	A	設置済	A
	緊急性			１項目	A	１項目	A
総費用総便益比				1.13		1.11
総費用(現在価値化)（百万円）		当該事業による費用		951		1,379
		その他費用		1,340		1,228
評価期間（年）				46		46
総便益額(現在価値化)（百万円）				2,591		2,907
年効果額(便益比)（百万円）				作物生産効果　48 営農経費節減効果　59 災害防止効果　27 その他　△1		作物生産効果　89 災害防止効果　47 地域用水効果　6 その他　△4
特記事項				一般型		一般型

※総事業費の（　）は全体事業費

事業名	畑地帯総合整備事業	予算科目	畑地帯総合整備事業費補助
事業の主な目的	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を資する。		

評価担当部局			農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局		農村振興局	
都道府県			北海道		茨城		宮崎県		宮崎県		鹿児島県		鹿児島県		鹿児島県	
地区名			大正南		柳河		南ヶ丘第1-1期		尾鈴北第2-1期		白瀬		第二曽於北部1期		第一花徳	
受益面積（ha）			1423		91		53		93		81		115		184	
主要工事の内容			農業用水路 1.8km 農業用排水路 0.3km 区画整理 63.1ha 暗渠排水 328.7ha 土層改良 202.0ha		区画整理 89.0ha 農業用用排水路 13.6km 農道 2.23km		農業用水路 13.4Km 農道 2.5km		農業用水路13.5Km		区画整理 81.0ha		農業用水路 29.3Km 農道 1.2km		農業用水路 25.7Km 土層改良 104ha	
総事業費（百万円）			1,890		1,614		816（1,209）		579（1,237）		1,861		1,330（2,415）		1,855	
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果	
必須事項		1	○		○		○		○		○		○		○	
		2	○		○		○		○		○		○		○	
		3	○		○		○		○		○		○		○	
		4	○		○		○		○		○		○		○	
		5	○		○		○		○		○		○		○	
		6	○		○		○		○		○		○		○	
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		１項目	B	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	１項目	B	２項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	485.6 千円/ha･年	B	2,209.5 千円/ha･年	A	1,547.7 千円/ha･年	A	1,856.4 千円/ha･年	A	1,663.0 千円/ha･年	A	1,671.9 千円/ha･年	A	1,768.7 千円/ha･年	A
		野菜・果樹の産地形成	21.7 %	A	0.0 %	B	41.6 %	A	22.5 %	A	0.0 %	B	0.0 %	B	0.0 %	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	97.6 %	A	11.4 %	B	32.7 %	B	46.2 %	A	33.3 %	A	12.5 %	B	12.4 %	B
		農地の確保・有効利用	0.3 %	B	46.0 %	A	37.0 %	A	39.0 %	A	0.0 %	B	27.6 %	A	44.0 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	647.2 千円/ha･年	B	3,366.2 千円/ha･年	A	5,553.4 千円/ha･年	A	7,422.8 千円/ha･年	A	309.7 千円/ha･年	B	4,200.9 千円/ha･年	A	5,182.6 千円/ha･年	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B	0.0 千円/ha･年	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	a a a b	A	a a - -	A	a a - -	A	a a b -	A	a a - -	A	a a b -	A
		景観	a a a -	A	a a a b	A	a a - -	A	a a - -	A	a a b -	A	a a - -	A	a a - -	A
	関係計画との連携		a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a a	A
	関係機関との協議		a a	A	a a	A	- a	A	a a	A	- a	A	- a	A	- a	A
	地元合意		a a	A	a b	B	a b	B	b b	B	a b	B	a b	B	a b	B
	事業推進体制		a b	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a b	B
	維持管理体制		a a	A	a a	A	b b	B	b b	B	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置予定	B	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性		２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A	２項目	A
総費用総便益比			1.62		1.75		1.18		1.23		1.47		1.03		1.32	
総費用(現在価値化)（百万円）	当該事業による費用		1,553		1,326		980		1,004		1,548		1,836		1,521	
	その他費用		5,130		787		1,274		3,986		187		4,903		2,505	
評価期間（年）			46		46		47		47		46		50		46	
総便益額(現在価値化)（百万円）			10,860		3,708		2,668		6,152		2,558		6,949		5,351	
年効果額(便益比)（百万円）			作物生産効果 345 品質向上効果 20 営農経費節減効果 338 維持管理費節減効果 -12		作物生産効果 52 品質向上効果 10 営農経費節減効果 126 維持管理費節減効果 -3 その他 22		作物生産効果 134 維持管理費節減効果 -3 営農に係る走行経費節減効果 28 その他 1		作物生産効果 358 維持管理費節減効果 -7		作物生産効果 2 営農経費節減効果 134 維持管理費節減効果 -1		作物生産効果 255 営農経費節減効果 120 維持管理費節減効果 -20 その他 95		作物生産効果 313 営農経費節減効果 17 維持管理費節減効果 -8 その他 4	
特記事項			担い手支援型・一般		担い手支援型・一般		担い手支援型・一般		担い手支援型・一般		担い手育成型		担い手支援型・一般		担い手支援型・一般	

※受益面積、総事業費の（　）は全体の受益面積及び事業費

事業名	畑地帯総合整備事業	予算科目	畑地帯総合整備事業費補助
事業の主な目的	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を資する。		

評価担当部局			農村振興局	
都道府県			鹿児島県	
地区名			余多１期	
受益面積（ha）			55	
主要工事の内容			農業用用水路　8.3Km 農道　2.0km	
総事業費（百万円）			442（1,333）	
チェックリストによる評価結果			評価結果	
必須事項	1		○	
	2		○	
	3		○	
	4		○	
	5		○	
	6		○	
優先配慮事項			評価結果	評価
大項目	中項目	小項目		
効率性	事業の経済性・効率性		１項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	2,376.0 千円/ha･年	A
		野菜・果樹の産地形成	0.0 %	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	18.9 %	B
		農地の確保・有効利用	24.0 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	8,579.6 千円/ha･年	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	0.0 千円/ha･年	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b -	A
		景観	a a - -	A
	関係計画との連携		a a	A
	関係機関との協議		a a	A
	地元合意		a b	B
	事業推進体制		b a	B
	維持管理体制		a a	A
	営農支援体制		設置予定	B
	緊急性		２項目	A
総費用総便益比			1.66	
総費用(現在価値化)（百万円）	当該事業による費用		1,045	
	その他費用		2,204	
評価期間（年）			49	
総便益額(現在価値化)（百万円）			5,394	
年効果額(便益比)（百万円）			作物生産効果　294 営農経費節減効果　10 営農に係る走行経費節減効果　46 その他　-1	
特記事項			担い手支援型・一般	

※受益面積、総事業費の（　）は全体の受益面積及び事業費

（別記様式第２号）　補助事業に係る事業の公表様式

事業名	農地防災事業 （国営附帯県営農地防災事	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	国営総合農地防災事業の受益に係る地域において農業用用排水施設を新設、改修することなどにより、当該国営総合農地防災事業と一体となって事業効果を発現させる。		

評価担当部局			北陸農政局	
都道府県			富山県	
地区名			庄川左岸一期	
受益面積（ha）			6,212	
主要工事の内容			排水路L=12.7km 排水管理施設1式	
総事業費（百万円）			6,390(23,000)	
チェックリストによる評価結果			評価結果	
必須事項		1	○	
		2	○	
		3	○	
		4	○	
		5	○	
		6	○	
優先配慮事項			評価結果	評価
大項目	中項目	小項目		
効率性	事業の経済性・効率性		３項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	429 千円/ha･年	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	3.3%	B
		農業生産基盤の保全・管理	210 千円/ha	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	3,451 千円/ha	A
		地域経済への波及効果	―	―
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	27 千円/ha	A
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b b	A
		景観	a a b b	A
	関係計画との連携		a a ―	A
	関係機関との協議		b b	B
	関連事業との調整		－ b	B
	地元合意		a a	A
	事業推進体制		a a	A
	維持管理体制		a b	B
	営農支援体制		―	―
	緊急性		3	A
総費用総便益比			5.18	
総費用(現在価値化)（百万円）	当該事業による費用		15,077	
	その他費用		93,051	
評価期間（年）			54	
総便益額(現在価値化)（百万円）			560,352	
年効果額(便益比)（百万円）			作物生産効果 2,791 維持管理費節減効果　▲204 災害防止効果 22,747 その他　250	
特記事項				

※総事業費の（　）は全体事業費

事業名	地すべり対策事業	予算科目	農地保全事業費補助
事業の主な目的	地すべり防止区域内における地すべりを防止し、農用地、農業用施設並びに周辺農家や公共施設等の被害を減らし、農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。		

評価担当部局			北陸農政局		北陸農政局		北陸農政局		北陸農政局		北陸農政局		北陸農政局	
都道府県			新潟県		新潟県		新潟県		新潟県		新潟県		新潟県	
地区名			川西三期		柏崎二期		安塚北部		牧中部		今田代二期		清里二期	
受益面積（ha）			695		1,461		502		719		113		206	
主要工事の内容			承水路工540m 排水路工460m 水抜きﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工3370m 集水井工1基 土留工325m 排土工500m3 堰堤工1基 法面工100箇所		承水路工380m 排水路工4871m 水抜きﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工3800m 集水井工1基 土留工425m 排土工1式 堰堤工2基 護岸工65m		承水路工995m 排水路工1330m 暗渠工250m 水抜ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工3180m 集水井工1基 土留工170m 堰堤工3基		承水路工1355m 排水路工4250m 暗渠工125m 水抜ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工4705m 集水井工2基 土留工638m 排土工1式 堰堤工6基 護岸工81m		承水路工280m 排水路工630m 水抜きﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工4660m 集水井工2基 杭打工65本		承水路工870m 排水路工250m 水抜きﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工4730m 杭打工225本 土留工470m 堰堤工6基 法面保護工700m2	
総事業費（百万円）			294(3,133)		323(5,191)		387(3,702)		501(5,608)		263(1,441)		347(2,308)	
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果	
必須事項		1	○		○		○		○		○		○	
		2	○		○		○		○		○		○	
		3	○		○		○		○		○		○	
		4	○		○		○		○		○		○	
		5	○		○		○		○		○		○	
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目												
効率性	事業の経済性・効率性		2	A	2	A	2	A	2	A	2	A	2	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	224.54ha/地区	A	431.26ha/地区	A	216.13ha/地区	A	327.37ha/地区	A	28.6ha/地区	A	205.83ha/地区	A
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	370.2%	A	326.9%	A	240.2%	A	230.6%	A	82.6%	B	107.1%	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	110.5%	A	68.7%	A	21.9%	B	6.0%	B	60.8%	B	165.0%	A
			66戸	A	39戸	A	13戸	B	0戸	B	10戸	B	60戸	A
	多面的機能の発揮	国土の保全	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B
		景観	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B
	関係計画との連携		a	A	a	A	a	A	a	A	a	A	a	A
	関係機関との協議		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関連事業との調整		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地元合意		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業推進体制		a a	A	a a	A	c a	B	c a	B	a a	A	a a	A
	維持管理体制		b b	B	b b	B	b b	B	b b	B	b b	B	b b	B
	営農支援体制		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	緊急性		3	A	3	A	3	A	3	A	3	A	3	A
総費用総便益比			4.80		3.95		2.62		2.36		1.43		2.72	
総費用(現在価値化)（百万円）		当該事業による費用	3,133		5,191		3,702		5,608		1,441		2,308	
		その他費用	-		-		-		-		-		-	
評価期間（年）			-		-		-		-		-		-	
総便益額(現在価値化)（百万円）			15,064		20,542		9,710		13,276		2,068		6,284	
年効果額(便益比)（百万円）			-		-		-		-		-		-	
特記事項														

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【必須事項】

項　　目	判　　定　　基　　準
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
２．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比≧１．０
４．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率≦０．２　または　増加所得償還率≦０．４
５．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
６．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（　）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td>効率性</td><td colspan="2">事業の経済性・効率性</td><td colspan="2">①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。
②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。
について該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="10">有効性</td><td rowspan="7">食料の安定供給の確保</td><td rowspan="2">農業生産性の維持・向上</td><td colspan="2">○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）
地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果
＝（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>110以上</td><td>110未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">野菜・果樹の産地形成</td><td colspan="2">○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）
受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(%)
＝計画作付面積(ha)/受益面積(ha)×100</td></tr>
<tr><td>12.7%以上</td><td>12.7%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農業水利施設の保全・管理</td><td colspan="2">○機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討
機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の低減を図るため、
Ａ：機能保全計画の作成・・・機能保全コスト（ライフサイクルコスト）を比較検討し、地区全体としての最適計画を作成している
Ｂ：機能診断の実施・・・既存施設の有効活用を図る観点から、施設の劣化度合いを調査しているか
－：該当なし</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農業の持続的発展</td><td rowspan="2">望ましい農業構造の確立</td><td colspan="2">○認定農業者の割合（総農家当たり）
総農家数当たりの認定農業者数(人/ 戸)
＝関係市町村の認定農業者数の計(人)/ 関係市町村の農家数の計(戸)×100</td></tr>
<tr><td>都道府県の平均以上</td><td>都道府県の平均未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地の確保・有効利用</td><td colspan="2">○作付率の増加ポイント
作付率増加ポイント
＝計画作付率(%)-現況作付率(%)</td></tr>
<tr><td>17%以上</td><td>17%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農村の振興</td><td rowspan="2">地域経済への波及効果</td><td colspan="2">○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha･年）
＝農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*(産業連関表の逆行列係数の列和)
※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの</td></tr>
<tr><td>314以上</td><td>314未満</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)</td><td colspan="2">○地域用水効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり地域用水効果額（千円/ha･年）
＝地域用水効果額（千円）/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>2.7以上</td><td>2.7未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">多面的機能の発揮</td><td rowspan="2">環境機能の維持・増進</td><td colspan="2">○環境関連効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha･年）
＝(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>6.4以上</td><td>6.4未満</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業の実施環境等</td><td rowspan="2">環境への配慮</td><td>生態系</td><td colspan="2">①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮
③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：７～９点、Ｃ：６点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td>景観</td><td colspan="2">①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮
③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：7～9点、Ｃ：6点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係計画との連携</td><td colspan="2">①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性
②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下
①ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない
②ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 （２指標のうち１指標が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①ａ：協議了　ｂ：協議中　　ｃ：未協議　　－：該当なし ②ａ：協議了　ｂ：多くが協議中　ｃ：多くが未協議　－：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 （①が「－：該当なし」の場合　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点） ①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている ｂ：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている ｃ：未同意　；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている －：該当なし ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている ｂ：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 ｃ：未同意　；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無　もしくは　地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：設立済　ｂ：設立予定　ｃ：未設立 ②ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：得られている　ｂ：調整中　ｃ：未調整 ②ａ：合意済　　ｂ：調整中　ｃ：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 Ａ：設置済　Ｂ：設置予定　Ｃ：未設置　－：該当なし	
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断。 Ａ：２項目　Ｂ：１項目　－：該当なし （新農業水利システム保全整備事業の場合） 上記①、②に、 ③「米政策改革」による農業の構造改革の加速化や多様な水田営農の展開に対応した担い手の育成に資する合理的な水利用と管理の省力化が図られる を加えた３項目について、該当する項目の数により判断。 Ａ：３項目　Ｂ：２項目　Ｃ：１項目　－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業）

【必須事項】

項　　目	判　　定　　基　　準
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
２．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比≧１．０
４．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率≦０．２　または　増加所得償還率≦０．４
５．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
６．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（　）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業）

【優先配慮事項】

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td>効率性</td><td colspan="2">事業の経済性・効率性</td><td colspan="2">①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。
②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。
について、該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="7">有効性</td><td rowspan="5">食料の安定供給の確保</td><td rowspan="2">農業生産性の維持・向上</td><td colspan="2">○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）
地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果
＝（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>1,200以上</td><td>1,200未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">野菜・果樹の産地形成</td><td colspan="2">○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合
（受益面積当たり）
受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(%)
＝計画作付面積(ha)/受益面積(ha)×100</td></tr>
<tr><td>8.0%以上</td><td>8.0%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地の有効利用</td><td colspan="2">○土地改良長期計画に位置付けられている耕地利用率の目標達成の割合
耕地利用率
＝作物の計画作付延べ面積(ha)/耕地面積(ha)×100
（区画整理や暗きょ排水等の整備による水田の汎用化を行っていない地区）
－：該当なし</td></tr>
<tr><td>105%以上</td><td>105%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="6">農業の持続的発展</td><td rowspan="6">望ましい農業構造の確立</td><td colspan="2">《一般型》
○担い手等への農地利用集積
①計画農地利用集積率
②農地利用集積率の増加割合
③市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標の達成
①、②、③のいずれかにより判断する。
③については、「地区内における担い手への農地利用集積率が、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標割合以上となる見込みがある。」に該当する場合を「Ａ」、該当しない場合のうち、判定基準のＢ欄の①または②を満たす地区を「Ｂ」、それ以下を「－」とする。</td></tr>
<tr><td>①73以上または、
②34以上または、
③を満たす</td><td>①60以上73未満または、
②20以上34未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">《面的集積型》
○担い手への農地の面的集積
計画担い手農地集積率
（促進計画目標年における、当該事業の受益面積に占める、担い手の経営等農用地面積のうち、事業実施要領に定める集積団地要件を満たす農用地の割合）</td></tr>
<tr><td>66.5%以上</td><td>42%以上66.5%未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">《農業生産法人等育成型》
○育成される農業生産法人への農地利用集積
計画農地利用集積率</td></tr>
<tr><td>75%以上</td><td>50%以上75%未満</td></tr>
</table>

※「農地の有効利用」については、平成22年度新規採択の評価から評価項目として適用する。

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="2">農村の振興</td><td rowspan="2">地域経済への波及効果</td><td colspan="2">○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha･年）
＝農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*(産業連関表の逆行列係数の列和)
※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの</td></tr>
<tr><td>640以上</td><td>640未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">多面的機能の発揮</td><td rowspan="2">環境機能の維持・増進</td><td colspan="2">○環境関連効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha･年）
＝(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>16以上</td><td>16未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の実施環境等</td><td rowspan="2">環境への配慮</td><td>生態系</td><td colspan="2">①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮
③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：７～９点、Ｃ：６点以下
（4指標のうち1指標が「ー」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「ー」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td>景観</td><td colspan="2">①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮
③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：7～9点、Ｃ：6点以下
（４指標のうち１指標が「－」の場合は、Ａ：８点以上、Ｂ：５～７点、Ｃ：４点以下）
（４指標のうち２指標が「－」の場合は、Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 ②《一般型、農業生産法人育成型》 担い手農地集積高度化促進事業（特に農地マーケット事業）等の市町村等の農地流動化のための施策との整合性 《面的集積型》 担い手農地集積高度化促進事業（特に面的集積強化促進事業）等の市町村等の面的集積のための施策との整合性 ③高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：８点以上、Ｂ：５～７点、Ｃ：４点以下 （3指標のうち１指標が「－」の場合は、Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下） （3指標のうち２指標が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない ②ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない －：該当なし ③ａ：位置づけられている　ｂ：位置づけられる見込みがある ｃ：位置づけられていない　－：該当なし	
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下、－：該当なし （２指標のうち１指標が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①ａ：協議了　ｂ：協議中　ｃ：未協議　－：該当なし ②ａ：協議了　ｂ：多くが協議中　ｃ：多くが未協議　－：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①「受益農家の同意」とは３/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている ｂ：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている ｃ：未同意　；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている ｂ：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 ｃ：未同意　；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無　もしくは　地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：設立済　ｂ：設立予定　ｃ：未設立 ②ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：得られている　ｂ：調整中　ｃ：未調整 ②ａ：合意済　ｂ：調整中　ｃ：未調整	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	営農支援体制		益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済　B：設置予定　C：未設置	
	緊急性		国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、　－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【必須事項】

項　　目	判　　定　　基　　準
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
２．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比≧１．０
４．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率≦０．２　または　増加所得償還率≦０．４
５．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
６．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（　）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【優先配慮事項】

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td>効率性</td><td colspan="2">事業の経済性・効率性</td><td colspan="2">①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。
②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。
について、該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="8">有効性</td><td rowspan="4">食料の安定供給の確保</td><td rowspan="2">農業生産性の維持・向上</td><td colspan="2">○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）
地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果
＝（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>720以上</td><td>720未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">野菜・果樹の産地形成</td><td colspan="2">○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）
受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(%)
＝計画作付面積(ha)/受益面積(ha)×100</td></tr>
<tr><td>19%以上</td><td>19%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農業の持続的発展</td><td rowspan="2">望ましい農業構造の確立</td><td colspan="2">○担い手等への農地利用集積率
担い手への農地利用集積率(%)
＝事業完了時の担い手等の受益農用地面積(ha)/区画整理及び開畑を併せ行う事業の受益農地面積(ha)×100
①育成型（計画の農地利用集積率）
②支援型（現況の農地利用集積率）</td></tr>
<tr><td>①33以上
②37以上</td><td>①20以上33未満
②10以上37未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地の確保・有効利用</td><td colspan="2">○作付率の増加ポイント
作付率増加ポイント
＝計画作付率(%)-現況作付率(%)</td></tr>
<tr><td>21%以上</td><td>21%未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農村の振興</td><td rowspan="2">地域経済への波及効果</td><td colspan="2">○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha･年）
＝農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*(産業連関表の逆行列係数の列和)
※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの</td></tr>
<tr><td>900以上</td><td>900未満</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">多面的機能の発揮</td><td rowspan="2">環境機能の維持・増進</td><td colspan="2">○環境関連効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha･年）
＝(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td>180以上</td><td>180未満</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業の実施環境等</td><td rowspan="2">環境への配慮</td><td>生態系</td><td colspan="2">①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮
③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：７～９点、Ｃ：６点以下
（4指標のうち1指標が「ー」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「ー」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　ー：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　ー：該当無し</td></tr>
<tr><td>景観</td><td colspan="2">①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮
③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：7～9点、Ｃ：6点以下
（4指標のうち1指標が「ー」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「ー」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　ー：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　ー：該当無し</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係計画との連携</td><td colspan="2">①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性
②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下
①ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない
②ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係機関との協議</td><td colspan="2">①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか
②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下、ー：該当なし
（２指標のうち１指標が「ー」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点）
①ａ：協議了　ｂ：協議中　ｃ：未協議　ー：該当なし
②ａ：協議了　ｂ：多くが協議中　ｃ：多くが未協議　ー：該当なし</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている ｂ：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている ｃ：未同意　；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている ｂ：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 ｃ：未同意　；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無　もしくは　地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：設立済　ｂ：設立予定　ｃ：未設立 ②ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：得られている　ｂ：調整中　ｃ：未調整 ②ａ：合意済　ｂ：調整中　ｃ：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 Ａ：設置済　Ｂ：設置予定　Ｃ：未設置	
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断。 Ａ：２項目、Ｂ：１項目、－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【必須事項】

項　　目	判　　定　　基　　準
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
２．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比≧１．０
４．地元負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率≦０．２　または　増加所得償還率≦０．４ 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について合意が得られていること。
５．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
６．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（　）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【優先配慮事項】

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td>効率性</td><td colspan="2">事業の経済性・効率性</td><td colspan="2">①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。
②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。
③施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。
について該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目以上、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有効性</td><td rowspan="1">食料の安定供給の確保</td><td>農業生産性の維持・向上</td><td colspan="2">○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）
地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果
＝（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】
※畑主体では作物生産効果は除く</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>農地保全整備事業
水田主体76以上、畑主体76以上

公害防除特別土地改良事業
水田主体300以上、畑主体300以上

総合（国営付帯）防災事業
水田主体880以上、畑主体230以上

中山間地域総合農地防災事業
水田主体47以上、畑主体33以上</td><td>水田主体76未満、畑主体76未満

水田主体300未満、畑主体300未満

水田主体880未満、畑主体230未満

水田主体47未満、畑主体33未満</td></tr>
<tr><td></td><td>農業の持続的発展</td><td>望ましい農業構造の確立</td><td colspan="2">○認定農業者の割合（総農家当たり）
総農家数当たりの認定農業者数(人/ 戸)
＝関係市町村の認定農業者数の計(人)/ 関係市町村の農家数の計(戸)×100</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>都道府県の平均以上</td><td>都道府県の平均未満</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		農業生産基盤の保全・管理	○災害防止効果（農業）（受益面積当たり） 災害防止効果額（農業）(千円/ha･年) ＝災害防止効果（農業関係）(千円/年）/受益面積(ha) ※畑主体では作物生産効果を加える 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			防災ダム事業 水田主体290以上、畑主体290以上 ため池等整備事業 水田主体310以上、畑主体410以上 河川応急事業 水田主体310以上、畑主体410以上 湛水防除事業 水田主体310以上、畑主体410以上 農地保全整備事業 水田主体380以上、畑主体380以上 水質保全対策事業 水田主体310以上、畑主体410以上 地盤沈下対策事業 水田主体310以上、畑主体410以上 総合（国営付帯）農地防災事業 水田主体150以上、畑主体2,000以上 中山間地域総合農地防災事業 水田主体470以上、畑主体320以上	水田主体290未満、畑主体290未満 水田主体310未満、畑主体410未満 水田主体310未満、畑主体410未満 水田主体310未満、畑主体410未満 水田主体380未満、畑主体380未満 水田主体310未満、畑主体410未満 水田主体310未満、畑主体410未満 水田主体150未満、畑主体2,000未満 水田主体470未満、畑主体320未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	○災害防止効果（一般資産＋公共資産）（受益面積当たり） 災害防止効果額（一般資産＋公共資産）(千円/ha･年) ＝災害防止効果（一般関係） /受益面積(ha) 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			防災ダム事業 150以上	150未満
			ため池等整備事業 150以上	150未満
			河川応急事業 150以上	150未満
			湛水防除事業 150以上	150未満
			水質保全対策事業 150以上	150未満
			地盤沈下対策事業 150以上	150未満
			総合(国営付帯)農地防災事業 330以上	330未満
			中山間地域総合農地防災事業 240以上	240未満
		地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha･年） ＝農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*(産業連関表の逆行列係数の列和) ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			農地保全整備事業　500以上 公害防除特別土地改良事業　710以上 総合(国営付帯)農地防災事業 3,600以上 中山間地域総合農地防災事業　6.7以上	農地保全整備事業　500未満 公害防除特別土地改良事業　710未満 総合(国営付帯)農地防災事業 3,600未満 中山間地域総合農地防災事業　6.7未満

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td></td><td>多面的機能の発揮</td><td>環境機能の維持・増進</td><td colspan="2">○環境関連効果額（受益面積当たり）
受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha･年）
＝(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha）
【注；効果項目は年効果額：千円】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>水質保全対策事業
22以上

総合(国営付帯)農地防災事業
22以上

中山間地域総合農地防災事業
22以上</td><td>22以上

22未満

22未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の実施環境等</td><td rowspan="2">環境への配慮</td><td>生態系</td><td colspan="2">①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮
③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：７～９点、Ｃ：６点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td>景観</td><td colspan="2">①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮
③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：7～9点、Ｃ：6点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関係計画との連携		①都道府県等における防災計画等に位置づけられていること ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画、中山間地域振興等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプラン、市町村が定める農業振興地域整備計画、いずれかに位置づけられていること ③事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：７点、Ｂ：４～６点、Ｃ：３点以下 （3指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：３点以下） （3指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：3点、Ｂ：2点、Ｃ：1点） ①ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない ②ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない ③ａ：指定されている　ｂ：指定される見込みがある　ｃ：指定されていない	
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下、－：該当なし （①または②が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①ａ：協議了　ｂ：協議中　ｃ：未協議　－：該当なし ②ａ：協議了　ｂ：多くが協議中　ｃ：多くが未協議　－：該当なし	
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 ②共同事業（事業内容、事業費、アロケ等）の事前了解 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下　（①または②が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出　－：該当なし ②ａ：協議了　ｂ：協議中　ｃ：未協議　－：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 （①が「－」の場合、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点） ①「受益農家の同意」とは３/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている ｂ：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている ｃ：未同意　；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている －：該当なし；地元同意を要しない ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 ａ：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている ｂ：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 ｃ：未同意　；同意が得られていない	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		①事業推進協議会が設立されている。 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：設立済　ｂ：設立予定　ｃ：未設立 ②ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の同意が得られているか ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：得られている　ｂ：調整中　ｃ：未調整 ②ａ：合意済　ｂ：調整中　ｃ：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 Ａ：設置済　Ｂ：設置予定　Ｃ：未設置　－：該当なし	
	緊急性		①周辺地域で、重大な農業被害が想定される ②過去に農業被害が発生している ③機能低下が甚だしく、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大していること ④国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること について、該当する項目の数により判断。 Ａ：４～３項目、Ｂ：２項目、Ｃ：１項目、－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【必須事項】

項　　目	判　　定　　基　　準
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、農業生産の維持、国土の保全及び民生の安定に資することが認められること。
２．技術的可能性が確実であること。	地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 （Ｂ／Ｃが１．０以上）
４．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	（関連工事） 総所得償還率≦０．２　または　増加所得償還率≦０．４ 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について受益者の合意を得ていること。
５．地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	（防止工事） ・農村振興局所管の地すべり防止区域で、総事業費が７０百万円以上のもの。 （関連工事） ・受益面積が概ね３ha以上（ため池の整備については、概ね２ha以上）、及び総事業費が５百万円以上のもの。

項目欄の（　）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【優先配慮事項】

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td>効率性</td><td colspan="2">事業の経済性・効率性</td><td colspan="2">①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。
②共同事業化を含めたコスト縮減を図る計画となっている。
③施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。
について、該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目以上、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">有効性</td><td rowspan="2">食料の安定供給の確保</td><td rowspan="2">農業生産性の維持･向上</td><td colspan="2">○保全対象面積のうち農地面積（ha／地区）</td></tr>
<tr><td>25以上</td><td>25未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農業の持続的発展</td><td rowspan="2">農業生産基盤の保全・管理</td><td colspan="2">○事業費に対する農業効果(農地・農業用施設・農作物の被害軽減)の割合（%）</td></tr>
<tr><td>132以上</td><td>132未満</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農村の振興</td><td rowspan="3">農村の生活環境の整備</td><td colspan="2">○事業費に対する農業外効果(一般公共施設等の被害軽減+山林・林道の被害軽減+家屋等の被害軽減）の割合</td></tr>
<tr><td>61以上</td><td>61未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">○保全対象となる人家戸数（戸／地区）</td></tr>
<tr><td>15以上</td><td>15未満</td></tr>
<tr><td>多面的機能の発揮</td><td>国土の保全</td><td colspan="2">①工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。
②農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。
について、該当する項目の数により判断。
Ａ：２項目、Ｂ：１項目、－：該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">評価項目</th><th colspan="2">評価指標及び判定基準</th></tr>
<tr><th>大</th><th>中項目</th><th>小項目</th><th>A</th><th>B</th></tr>
<tr><td rowspan="4">事業の実施環境等</td><td rowspan="2">環境への配慮</td><td>生態系</td><td colspan="2">①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮
③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：７～９点、Ｃ：６点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td>景観</td><td colspan="2">①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無
②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮
③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成
④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。
Ａ：10点以上、Ｂ：7～9点、Ｃ：6点以下
（4指標のうち1指標が「－」の場合は、Ａ：8点以上、Ｂ：5～7点、Ｃ：4点以下）
（4指標のうち2指標が「－」の場合は、Ａ：6点、Ｂ：4～5点、Ｃ：3点以下）
①ａ：行っている　ｂ：検討中　ｃ：行っていない
②ａ：踏まえている　ｂ：検討中　ｃ：踏まえていない
③ａ：図っている　ｂ：検討中　ｃ：図っていない　－：該当無し
④ａ：調整済　ｂ：調整中　ｃ：未調整　－：該当無し</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係計画との連携</td><td colspan="2">（防止工事の場合）
関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）により判断。
Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点
ａ：図られている　ｂ：図られる見込みがある　ｃ：図られていない</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係機関との協議</td><td colspan="2">施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか
について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）により判断。
Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点、－：該当なし
ａ：協議了　ｂ：多くが協議中　ｃ：多くが未協議　－：該当なし</td></tr>
</table>

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 ②共同事業（事業内容、事業費、アロケ等）の事前了解 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下、－：該当なし （①または②が「－」の場合は、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点、－：該当なし） ①ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出　－：該当なし ②ａ：協議了　ｂ：協議中　　ｃ：未協議　－：該当なし	
	地元合意		（関連工事の場合） ①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する知事の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村長の同意 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：同意済み　ｂ：同意予定　ｃ：未同意 ②ａ：同意済み　ｂ：同意予定　ｃ：未同意	
	事業推進体制		①点検等を行う地元組織が設置されている。 ②行政区等から着工要望の提出の有無 について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：設置済　ｂ：設置予定　ｃ：未設置 ②ａ：提出済　ｂ：提出予定　ｃ：未提出	
	維持管理体制		①管理者（知事）と地元組織の協力体制が決定されているか ②維持管理方法に関する地元組織との合意があるか について、評価点（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点）の合計値により判断。 Ａ：６点、Ｂ：４～５点、Ｃ：３点以下 ①ａ：得られている　　ｂ：調整中　　ｃ：未調整 ②ａ：合意済　　ｂ：調整中　　ｃ：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか。 Ａ：設置済　Ｂ：設置予定　Ｃ：未設置　－：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	緊急性		（防止工事の場合） ①その他事業との工程調整等により実施時期として緊急性がある ②地すべりによる移動状況（観測結果）や現地の変動状況、湧水の状況等から判断して、地すべり災害を防止するため緊急に対策が必要であること。 ③地すべり防止工事基本計画における効果の内容により判断する（家屋、災害弱者関連施設、学校、病院、国道、県道、鉄道等が含まれているか）。 ④過去の地すべりや土砂災害等の被害実績（地すべり防止工事基本計画の基礎資料）や災害復旧事業の実績のうち、重大な農業被害等が含まれること。 について、該当する項目の数により判断。 Ａ：４～３項目、Ｂ：２項目、Ｃ：１項目、－：該当なし	
			（関連工事の場合） ①用排水施設等の整備が計画されていること。 ②農道の整備や区画整理等が含まれていること。 ③その他事業との工程調整等により実施時期として緊急性がある について、該当する項目の数により判断。 Ａ：３項目、Ｂ：２～１項目、－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

※本資料は、農林水産省ホームページで公表されている評価結果を複写したものである。